



令和7年度 厚生労働省 委託事業

東京働き方改革推進支援センター

中小企業・小規模事業者の皆様へ

職場環境の整備・従業員の待遇改善への対応はお済みですか？

事業主の皆様を**無料でご支援**いたします。

！悩める経営者のチカラになります！

ワン・ストップ 無料相談



特に、以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

- ✓ 時間外・休日労働、36協定対応
- ✓ 就業規則の制定、見直し
- ✓ 育児・介護休業等諸規程の整備
- ✓ パート、アルバイト、派遣の
「同一労働・同一賃金」
- ✓ 各種助成金の活用
- ✓ 人手不足、高齢者雇用対応

※これらは相談事例の一部です。
労務管理全般のご相談もお受けします

当センターではご要望に応じ、労務管理全般について、専門家が無料で以下の支援を行っています。

個別企業支援 訪問・オンライン

ご希望日に専門家が貴社を訪問
またはオンライン対応にて、
課題解決に向けた支援を行います。

電話・メール・ご来所 による相談

当センターにて、下記の受付時間に、
電話・メール・ご来所による
相談を行っています。

セミナー講師派遣 オンラインも可

各種のご要望に応じ、会場での
開催でも、オンラインでも
セミナー講師を派遣します。



令和7年度 厚生労働省 委託事業

東京働き方改革推進支援センター

Webページ



受付時間

平日 9:00～17:00

〒103-8346

東京都中央区日本橋本石町3-2-12

社会保険労務士会館8階

<https://hatarakikataikaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tokyo/>

東京働き方改革推進支援センター



電話

0120-232-865

E-mail

tokyo@workstylereform.net

ファックス

03-6675-4325



裏面は、働き方改革等の課題の有無に関する自主点検票（アンケート）と、無料の企業支援（訪問またはオンライン）の申込票になっています。
FAX、E-mail、またはQRコードからのWebフォームのいずれからでもお申込みいただけます。

働き方改革等の課題の有無に関する自主点検票（アンケート） ① 就業規則はありますか？最近の法改正に合わせて適時に改訂していますか？ ② 36協定は適正に締結・届け出をしていますか？時間外・休日労働の法令違反、36協定違反はありませんか？ ③ 労働条件通知書の明示事項の法改正に対応できていますか？ ④ 利用可能な助成金を理解し、活用できていますか？ ⑤ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間に、同一労働同一賃金の課題はありませんか？ ⑥ 人手不足、高齢者雇用、外国人雇いで課題はありませんか？ ⑦ いわゆる「年収の壁」問題による人手不足等の課題が生じていませんか？ ⑧ いかなるハラスメントもない、働きやすい就業環境が実現できていますか？ ⑨ 労働時間上限規制への対応はお済みですか？労働時間上限規制に起因するお悩みはありませんか？	左記の設問の内 課題がある項目は？ () これらに課題があれば、あるいはこれら以外の課題でも、以下の申込票にてお気軽にお申し込みください。 以下の申込にあたり、左記自主点検への回答有無は必須ではありません。
--	---

専門家による無料出張相談 申込票

E-Mailの方は、tokyo@workstylereform.net へ下記内容をお送りください。

申込日： 年 月 日

東京働き方改革推進支援センター 宛 Fax: 03-6675-4325

**訪問コンサルティング
お申し込みフォーム**



会社名 事業所名			
業 種		従業員数 (正社員)	
所 在 地	〒 -		
ご担当者氏名		担当部署 ・ 役 職	/
電 話		メールアドレス	
相談希望日時	(○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整 ☒ でも結構です)		
専門家を選定しますので、1～2週間後で日程を設定してください。	第1希望	月 日 / 時 から	☐ 専門家と後日調整
	第2希望	月 日 / 時 から	
相談内容 (複数選択可)	☐ 生産性向上・業務の効率化 ☐ 給与体系・就業規則の見直し ☐ 時間外労働、36協定 ☐ 人材不足対応(育成含む) ☐ 外国人、高齢者の雇用 ☐ 女性の活躍推進 ☐ ハラスメント対策 ☐ 働き方改革推進支援助成金 ☐ パート、アルバイト、派遣社員の「同一労働同一賃金」 ☐ 業務改善助成金、キャリアアップ助成金 ☐ 育児・介護休業規程の整備 ☐ その他の助成金、助成金全般 ☐ その他 () ☐ 年次有給休暇		
	特に相談したい内容をご記入ください。		

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

〒103-8346 東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館8階

Tel : 0120-232-865 Fax : 03-6675-4325 Mail : tokyo@workstylereform.net

東京働き方改革推進支援センター